

**新型コロナウイルス感染症対策本部**  
(通算：第21回 特措法に基づく対策本部：第9回)

日 時 令和2年5月22日(金)  
午後3時00分から午後4時30分  
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、子育て健康部長、産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、危機管理監、危機管理課長、危機管理係長、地域防災係長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進係長

**1 本部長あいさつ**

- ・国の緊急事態宣言の対象地域から愛知県が解除されて、本日で1週間が過ぎた。この間の感染者状況は、新規感染者数、陽性者数、入院患者数ともに、県の判断基準となる指標を大きく下回り、落ち着いた状況が続いている。
- ・こうした状況を受け、県は19日に緊急事態措置の見直しを行い、イベント等の開催制限や事業者への休業協力要請等の緩和を順次、進めている。
- ・また、東横INN三河安城駅における感染者及び軽症者の受入れ施設について、5月9日を最後に施設入所者はいなくなり、現在は受入れを一時停止していると聞いている。
- ・しかしながら、ウイルスは絶滅したわけではなく、再び猛威を振るわないように注意しなくてはならない。県の緊急事態宣言は依然として継続しており、予断を許さない状況には変わりない。
- ・本市においても公共施設の利用やイベントなどの開催などについて、制限を緩和していくこととなると思うが、感染拡大防止と社会経済活動の両方に念頭に置きながら、慎重に対応する必要がある。
- ・また、5月18日の内閣府の発表によれば、2020年1月から3月期の日本における国内総生産の速報値が前期比年率換算で3.4%減となり、新型コロナウイルスによる経済悪化が避けられない見通しとなった。
- ・これまでは、感染症の拡大防止を第一に措置を講じてきたが、これからは社会経済活動の再生も同時に考えていかなければならない。
- ・職員各位においては、感染拡大防止の啓発・周知に取り組んでもらうとともに、市民の声や社会情勢に注意深く耳を傾け、必要な対策を講じることができるよう、業務に従事してほしい。

## 2 イベントや集会の実施可否の基準について

### (1) 健康推進課

イベント実施可否の基準（案）を説明。今後も国や県の動向を踏まえて適宜見直しを行う。

## 3 公共施設の対応について

### (1) 危機管理課

公共施設の対応（案）を説明。県の休業要請が緩和され、本日付で体育館やマージャン施設等の要請が解除され、ほぼすべての施設が6月から再開という形となった。

### (2) 市民生活部

- ・アンフォーレの本館は6月1日から人数など制限して再開する。エントランスも同様に一部制限して再開する。
- ・6月1日より通常の貸出を行う。滞在時間や飲食などについて制限を行う。
- ・5月20日から予約貸出と返却のみ再開したが、2割から3割程度の利用。

### (3) 産業環境部

- ・6月1日から再開していく。利用できないのはソーセージ体験のみで、後はある程度の利用制限をしつつ再開していく方針。

### (4) 都市整備部

- ・ふわふわドームとフラワーシップの2つの遊具だけ残して6月1日からには利用可能とする。この2つの遊戯は三密が予想される。スタッフの対応を含めて協議しているところなので、6月1日以降も開所の判断は状況をみながら検討していきたい。

## 4 その他

### (1) 総務部

- ・6月中旬から9月補正をあげてもらうが、今年度の事業でやめるもの、延期するものを検討して財政削減を図ってほしい。
- ・ウイルスの第2波、第3波が予測されるため、新たな経済支援策を検討すること。

### (2) 市民生活部

- ・町内会へのコロナ対策支援補助金（1町内会一律5万）を5月28日（木）に振込予定。
- ・生活困窮等の申請に必要な各種証明書の交付手数料の免除を実施。

### (3) 子育て健康部

- ・児童扶養手当給付3万円について、5月18日時点で約1,200件のうち86%支給済み。残りは毎年奇数月の実施だが、できるだけ前倒しで実施していく。

### (4) 産業環境部

- ・県と市の休業要請協力金50万円について、543事業所に支給済み。想定約半数ほどが完了したと見込んでいる。

- ・理美容への支援など、県の協力金については県の要綱が整い次第、開始していく。
  - ・一律の休業補償 10 万円についてはから 27 日から申請受付開始
  - ・市の認定事務が日ごとに増え、4 月から 5 月 20 日まで 531 件（昨年度が 10 数件だった）。
  - ・雇用調整助成金については 5 月中に受付開始する予定。
  - ・プレミアム商品券については商工会議所及びへきしんと協議を進めており、夏までには使えるような体制をとっていきたい。
- (5) 教育振興部
- ・給食費の無償化については 6 月からの学校再開に向けて準備をしている。
  - ・緊急奨学金支援事業については、吟味しながら要綱作成などを行い、6 月 1 日の受付に間に合うように準備中。
- (6) 企画部
- ・定額給費金の支給状況等について報告する。
  - ・対象者は 77n, 062 世帯、金額にして 190 億円、現状 5 回の事務処理まで終了しており、2, 400 件の事務処理が終了している。
  - ・基本的には郵送もしくはオンラインとしているが、3 日間でおそらく 1, 000 人以上が来庁している。三密が懸念される状態。特に外国人の申請が多い。
  - ・明日にも 10, 000 通ほど来るのではないかと予想され、この調子でいけば月曜日には 30, 000 通の郵送申請が来ると思われる。
  - ・プロジェクトの職員、派遣職員だけでなく、来週からは総務部の税部門の職員を応援に迎え、あらゆるリソースを投入して早く市民に届けていきたい。
- (7) 福祉部
- ・窓口相談件数は、5 月 20 日時点で前年の 67 件から 247 件、うち明らかにコロナによる相談が 158 件。
  - ・福祉生活資金のコロナ対応の貸付について、3 月 25 日から受付を開始しているが、合計 200 件を超えている状況。
  - ・生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金は、前年度 1 年間で 5 件だったのが、すでに 53 件。申請待ちが 40 件ある。
  - ・リーマンショックの時は翌年、翌々年で生活保護が 1.7 倍に増えた。コロナについては影響が早いという情報もあるので今後が心配される。
- (8) 建設部
- ・市営住宅の家賃の徴収猶予及び減免については現在のところ申請なし。
  - ・駐輪場の定期券の延長申請が 80 件、還付が 1 件あった。
- (9) 上下水道部
- ・水道基本料金の免除について、現在システムの連動で 6 月から 9 月の 4 か月分を免除する予定。
- (10) 企画部
- ・市主催の会議等の実施基準について見直し案を提示する。
  - ・ウェブ会議については運用を検討中。

- ・ 3つの密の解消のために、人数、場所、時間、距離といったことを検討する。整わない場合は中止を含め検討する。
- ・ 特定の人物を集める会議では、氏名や連絡先を記入した名簿を作成し、感染者の発生など必要に応じて関係部署への提出の許可をもらう。

## 5 本部長あいさつ

- ・ 新型コロナウイルスに関しては、今なお様々な動きがある。
- ・ 愛知県は今後の感染第2波に備えるため、今月20日付けで県庁内に「感染症対策局」を新設することを発表し、さらなる体制強化を図っている。
- ・ 私自身は現在も新型コロナウイルスの小康状態、感染拡大の第1波の末期と考えており、やがて第2波、第3波が襲来してくると予想している。
- ・ 職員におきましても、あらゆる情報に目を向け、気を緩めることなく、職務に精励してほしい。
- ・ また、今から第2波に備えて必要な物品を購入し、次期の経済対策を考えなくてはならないのでそれぞれしっかりと備えをしてほしい。
- ・ 様々な変化に柔軟かつ総合的に対応できるよう、長期的かつ広い視野で新型コロナウイルスと向き合っていかなければならないと胸に刻んでほしい。

次回予定 調整中

議題予定 各部の状況 ほか